

平成26年度

首都圏整備に関する年次報告

第189回国会（常会）提出

この文書は、首都圏整備法（昭和31年法律第83号）第30条の2の規定に基づき、首都圏整備計画の策定及び実施に関する状況について、報告を行うものである。

平成26年度

首都圏整備に関する年次報告

第189回国会（常会）提出

目 次

第1章 首都圏をめぐる最近の動向

第1節	首都圏を取り巻く現状	2
第2節	生産年齢人口減少への対応	7
第3節	首都圏の魅力を生かした活力の維持	13
第4節	首都圏の技術力の高さを生かした活力の維持	20
第5節	人口減少・少子高齢化の進展下での持続可能な首都圏の実現に向けて	26

第2章 首都圏整備の状況

第1節	人口等の状況	30
1.	人口	30
（1）	首都圏の人口推移	30
（2）	首都圏の年齢別構成	32
（3）	首都圏の一般世帯数等	32
2.	就業者数	33
第2節	産業機能の状況	34
1.	首都圏の経済状況	34
2.	首都圏における諸機能の展開	35
（1）	首都圏の事業・業務環境	35
①	国際的な企業活動から見た首都圏	35
②	最近のオフィス需要動向	35
（2）	首都圏における各産業の動向	35
①	起業の動向	35
②	工業機能	36
③	研究開発機能	37
④	交流・文化機能	38
⑤	大学等高等教育機能	39
⑥	商業機能	40
⑦	交通・物流機能	41
⑧	農林水産機能	42
第3節	個人主体の多様な活動の展開	44
1.	首都圏のNPO法人等の動向	44
（1）	NPO法人の動向	44
（2）	NPO法人への支援	45
（3）	多様な主体の参加による共助社会の実現と首都圏づくり	46
2.	女性・高齢者等の社会的活動に対する支援	47
（1）	女性の社会進出の支援	47

（2）高齢者等の社会参加の支援	47
（3）外国人の活動しやすい環境づくり	48
第4節 環境との共生	49
1. 首都圏の自然環境の状況	49
（1）自然環境の保全・再生	49
（2）緑地の保全・創出	49
①都市公園の整備及び緑地保全の状況	49
②市民農園の面積の推移	50
（3）水環境・水循環の保全・回復	50
①首都圏の指定湖沼	50
②東京湾再生に向けた取組	51
2. 環境負荷の低減	53
（1）新エネルギー等	53
（2）交通分野における取組	53
第5節 安全・快適で質の高い生活環境の整備	55
1. 安全、安心の確保	55
（1）震災対策	55
①首都直下地震対策特別措置法の制定及びこれに基づく取組	55
②首都直下地震に対する道路の取組状況	56
③帰宅困難者対策における取組状況	57
④広域的防災体制の構築に向けた国及び都県の整備状況	57
⑤密集市街地の現状及び整備状況	58
（2）治山治水等	60
①治山事業	60
②治水事業	61
2. 良好的な市街地や住宅・住環境整備等による魅力ある居住環境の整備	63
（1）再開発の推進とニーズに応じた良質な宅地の供給	63
（2）住宅及び住環境の整備	63
①住宅のストックの動向	63
②分譲マンションの供給動向	66
③高齢者向け住宅の供給状況	66
（3）居住環境の整備	67
①良好な都市景観の創出	67
②教育・文化施設の整備	68
③都市公園等の整備	68
④保健・医療・福祉施設の整備	69
⑤農山村地域の整備	69
第6節 将来に引き継ぐ社会資本の整備	70
1. 交通体系の整備	70
（1）陸上輸送に関する状況	70

①高規格幹線道路の整備等	70
②都市高速道路の整備	70
③ITS（高度道路交通システム）の活用による交通の円滑化	73
④鉄道の混雑緩和や利便性向上	74
⑤安全対策の推進	75
⑥広域的な鉄道事業の推進	75
⑦空港へのアクセス強化	76
(2) 航空輸送に関する状況	76
①首都圏の都市間競争力アップにつながる羽田・成田強化	76
②東京国際（羽田）空港の整備	77
③成田国際空港の整備	77
(3) 海上輸送に関する状況	78
①首都圏におけるコンテナ取扱状況	78
②国際コンテナ戦略港湾	78
③京浜港の整備	79
2. 情報通信体系の整備	79
(1) 個人が活用できる情報環境の整備	79
①固定系ブロードバンドサービスの契約数	79
②世帯カバー率	80
3. 水供給体系の整備	81
(1) 生活用水	81
(2) 工業用水	81
4. エネルギー供給体系の整備	82
5. 下水道・廃棄物処理体系の整備	84
(1) 下水道	84
(2) 産業廃棄物の状況	84
6. 沿岸域の利用	84
(1) 東京湾沿岸域の役割と今後の展開	84
(2) 周辺沿岸域の状況	85
7. 都市再生施策の進捗状況	85
(1) 都市再生緊急整備地域の指定等	85
(2) 都市再生緊急整備地域内における民間都市再生事業計画の認定	86
(3) 国家戦略特区の取組み	86
第7節 首都圏整備の推進	87
1. 首都圏整備制度	87
(1) 首都圏整備計画	87
(2) 政策区域等に基づく諸施策の推進	87
(3) 業務核都市の整備	88
(4) 近郊緑地保全制度	88
2. 国土形成計画	89

3. 大深度地下の適正かつ合理的な利用の推進	90
4. 筑波研究学園都市の整備	91
(1) 筑波研究学園都市の現状	91
(2) 研究学園地区・周辺開発地区の整備について	91
(3) つくば国際戦略総合特区	91
5. 国会等の移転に関する検討	92
6. 国の行政機関等の移転	93

資料 首都圏整備に関する各種データ

.....	96
-------	----

本文中の「首都圏」「東京圏」等は、特にことわりのない限り、次の区域を示す。

首都圏：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県

東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

近隣3県：埼玉県、千葉県、神奈川県

周辺4県：茨城県、栃木県、群馬県、山梨県

都心3区：千代田区、中央区、港区

特にことわりのない限り、図表中の「S」は昭和を、「H」は平成を示す。

本白書に記載した地図は、我が国の領土を網羅的に記したものではない。